

# 令和3年度 学校運営の指針

## ◇ 「学校運営の指針」の位置づけ

大阪市立学校活性化条例第2条に基づき、同条例及び大阪市教育行政基本条例並びに「大阪市教育振興基本計画」を踏まえ、各学校園における学校運営が適切に行われるよう支援するため、本指針を作成する。

## ◇ 本市の教育における「基本的な目標」と2つの「最重要目標」

大阪市教育行政基本条例の前文に基づいた「めざすべき目標像」と、その達成に向けて教育に携わる全ての人々が共有すべき「基本となる考え方」を基本的な目標とするとともに、2つの「最重要目標」を明示する。

### 2つの「最重要目標」

- (1) 子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現
- (2) 心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上

## ◇ 「運営に関する計画」を定めるにあたって

- ・各学校園は、「運営に関する計画」を策定するに当たり、「大阪市教育振興基本計画」を踏まえ、校園長のリーダーシップとマネジメントにより主体性を発揮するとともに、各学校園・各地域の実情に応じた特色ある教育実践を創造し、創意工夫をこらした学校運営を進めるよう取り組まれない。
- ・「運営に関する計画」の策定・実施に際しては、次に掲げる**重要事項**に十分に留意することにより、学校運営におけるPDCAサイクルを確立し、教育活動の計画的な実践と評価結果を踏まえた改善を図るとともに、開かれた学校運営の理念のもと、結果を公表する等により説明責任を果たし、保護者・地域住民その他の学校関係者の理解・協力を得られるよう努められたい。

## ◇ 重要事項

- ① 大阪市教育振興基本計画を踏まえ、校園長の権限と責任において、各学校園の幼児・児童・生徒の実態に応じて目標を設定すること。その際、前年度の学校評価の成果と課題に基づいて、今後の見通しを持った目標となるように留意すること。また、大阪市教育振興基本計画よりもさらに高い水準の目標を設定することもできる。なお、小・中学校においては、以下に示す全市共通目標を必ず設定すること。全市共通目標の目標値は、各学校の実態に応じて適切に設定すること。
- ② 上記①の目標を達成するため、それぞれの学校園の幼児・児童・生徒の実態に応じて、創意工夫をこらした取組内容を設定すること。その際、学校独自の取組も積極的に設定し、特色ある学校づくりを進めること。なお、いじめは、「いつでも、どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」という認識のもと、「学校安心ルール」を活用するなど、積極的に取組内容を設定し、早期発見・早期対応に努めること。

- ③ 評価方法を検討・選定し、達成水準を加えた指標を設定すること。年度の間及び年度末には、その指標に沿って具体的に目標・取組の成果や進捗を評価すること。また、目標の達成状況を確認し、取組内容のあり方について振り返るとともに、それらを踏まえて次期の改善点や課題を設定すること。

<b>全市共通目標（小・中学校）</b>
<b>(1)子どもが安心して成長できる安全な社会(学校園・家庭・地域)の実現</b>
年度末の校内調査において、学校で認知したいじめについて、解消した割合を95%以上にする。
小学校学力経年調査【校内調査】における「学校のきまり・規則を守っていますか」の項目について、「当てはまる(どちらかといえば、当てはまる)」と答える児童【生徒】の割合を〇%以上にする。
年度末の校内調査において、暴力行為を複数回行う加害児童【生徒】数を前年度より減少させる。
年度末の校内調査において、新たに不登校になる児童【生徒】の割合を前年度より減少させる。
<b>(2)心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上</b>
小学校学力経年調査【中学生チャレンジテスト】における標準化得点【対府平均比】を、同一母集団で比較し、いずれの学年も前年度より向上させる。
小学校学力経年調査【中学生チャレンジテスト】における正答率【得点】が市平均【府平均】の7割に満たない児童【生徒】の割合を同一母集団で比較し、いずれの学年も前年度より〇ポイント減少させる。
小学校学力経年調査【中学生チャレンジテスト】における正答率【得点】が市平均【府平均】を2割以上上回る児童【生徒】の割合を同一母集団で比較し、いずれの学年も前年度より〇ポイント増加させる。
小学校学力経年調査【校内調査】における「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、肯定的に回答する児童【生徒】の割合を、前年度より増加させる。
※全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点(教育振興基本計画の成果指標)の向上に向けて、前年度までの課題や現状を踏まえ、体力向上に係る目標を、各学校ごとに必ず設定すること。

☆中学校においては、【 】内の表記に読み替えること。

大阪市教育局  
令和3年4月